

岩手県告示第90号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定に基づき、次の法人を特定地域づくり事業協同組合として認定した。

令和4年2月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 葛巻町特定地域づくり事業協同組合
- 2 住所 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第16地割1番地1
- 3 代表者の氏名 鈴木 重男
- 4 事務所の名称 葛巻町総合センター
- 5 事務所の所在地 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第16地割1番地1
- 6 地区 岩手県葛巻町
- 7 事業 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
- 8 有効期間満了の日 令和14年2月17日
- 9 職員を地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲 なし
- 10 認定の条件 なし